

碧南市次世代育成支援地域行動計画（へきなん次世代ハートプラン）の実施状況を公表
します

市では、少子化対策の推進をより一層図るため、碧南市次世代育成支援地域行動計画（へきなん次世代ハートプラン）を平成17年3月に策定し、「心を包み 心を育むまち へきなん」の基本理念を実現するため、4つの基本目標の柱を基本に、117項目に及ぶ施策・事業を掲げて具体的な取組みを進めています。

平成19年度における施策・事業の取組状況

大分類	進捗状況	17年度	18年度	19年度	進捗率
健やかっこ ・子どもと母親をはじめとした市民全体の健康づくり ・人らしさと人が尊重される社会の形成	完了・このまま継続実施	25	29	34	89%
	実施中だが見直しが必要	8	7	4	11%
	計画中・検討中	3	2	0	0%
	未実施	2	0	0	0%
	計	38	38	38	100%
育ちっこ ・保育サービスの充実 ・家庭での子どもの健やかな育ち	完了・このまま継続実施	6	8	15	79%
	実施中だが見直しが必要	6	7	0	0%
	計画中・検討中	4	3	4	21%
	未実施	3	1	0	0%
	計	19	19	19	100%
輝きっこ ・教育・学習の場を充実させて健全育成の促進 ・親と地域で子どもを育てる	完了・このまま継続実施	13	18	19	100%
	実施中だが見直しが必要	4	1	0	0%
	計画中・検討中	1	0	0	0%
	未実施	1	0	0	0%
	計	19	19	19	100%
やすらぎっこ ・ハートのある地域づくり ・未来へつなぐ子育て、親育ち支援	完了・このまま継続実施	24	28	33	92%
	実施中だが見直しが必要	5	1	2	5%
	計画中・検討中	3	7	1	3%
	未実施	4	0	0	0%
	計	36	36	36	100%
新規 ・ハート・プラン策定後に新たに取り組むこととなった施策・事業	完了・このまま継続実施	0	2	1	20%
	実施中だが見直しが必要	0	0	2	40%
	計画中・検討中	0	0	2	40%
	未実施	0	0	0	0%
	計	0	2	5	100%
全体	完了・このまま継続実施	68	85	102	87%
	実施中だが見直しが必要	23	16	8	7%
	計画中・検討中	11	12	7	6%
	未実施	10	1	0	0%
	計	112	114	117	100%

平成19年度に取り組んだ主な内容

(平成18年度に完了または継続実施となった事業は省略しています。)

(1) 一時保育(プチ保育)の拡充

築山保育園、日進保育園、二葉保育園、へきなん保育園で新たに一時保育を開始、かしの木保育園、第2へきなん保育園を含めて、実施保育園は6園となりました。また、保育の実施基準に満たない就労者支援のため、特定保育をすべての一時保育実施園で開始しました。

(2) 仕事をする力の養成支援

創造性豊かな青少年育成を目的とする少年少女発明クラブへの支援、ものづくりセンターの自主事業として、科学技術に対する好奇心・探究心を育むための”ものづくり”講座や工作教室等を実施しました。

(3) 広報・ホームページ等による子育て情報の提供

子育て情報誌「育児ナビ(改訂版)」を作成して、母子保健推進員による「赤ちゃんおめでとう訪問」の際に配布しています。また、子育て情報を集約して掲載するためのホームページ(子育てナビWEB版)を作成しました。

(4) 放課後子ども教室推進事業

放課後子ども教室推進事業とは、放課後や週末などに子どもたちに安心安全な居場所を提供し、勉強やスポーツ・文化活動を地域の方々に企画・運営していただき、地域の住民との交流のなかで、健康で心豊かに育まれる環境づくりを推進していこうとするものです。棚尾ふれあい館において試行的に開設しました。

平成20年度の取組み予定

(1) 妊婦健康診査の助成拡大

平成20年度より妊婦が受けるべきすべての健康診査（14回分）の公費負担を実施します。（予算額 68,216 千円）

(2) 子育て支援センター事業の拡充

既設のへきなん保育園子育て支援センター、かしの木保育園子育て支援センターに加え、あらこ保育園子育て支援センター、にしばた保育園子育て支援センターを設置することを決定しました。今後、各子育て支援センターの行事予定等について、各保育園ホームページや市広報によりお知らせしていきます。（予算額 29,652 千円）

(3) 子育て家庭優待事業の開始

子育て家庭に「はぐみんカード」を配布し、このカードを県内の協賛店舗・施設で提示することにより、お店が独自に設定する商品の割引やサービスなど様々な特典が受けられるものです。事業の開始時期など詳細が決まりましたら、ホームページや市広報によりお知らせします。

(4) 子育て拠点施設の整備

子育て親子の交流の場の提供、子育てに関する相談援助、小学生のほか中高生の健やかな居場所づくりのため、子育て拠点施設を中学校区に1か所整備していきます。平成22年度に西端地区に開設するため実施設計を行っていきます。

問合せ 児童課児童係 内線337